

二本松自治会 紙媒体文書保存規則

第1条 (目的) 本規則は、二本松自治会の効率的な運営の実現のため定める。

第2条 (対象文書) 対象文書は、紙媒体から成る文書とする。電子媒体化された文書は、対象外とする。

第3条 (廃棄規則) 紙媒体文書は、下表の基準により保管され、期限超過の文書は廃棄可能とする。

表1. 紙文書保存期限一覧

項番	区分	文書名	保存期限		
			永久	3年	1年
1	契約書	清掃業務委託契約書(多摩川競艇運営協議会)	○		
2	協定書	テレビ電波障害に関する協定書	○		
3		工事協定書及び添付書類	○		
4	同意書	各種案件の同意書	○		
5	決定通知	京王閣競輪場周辺地域対策補助金交付決定通知書	○		
6		調布市防災市民組織補助金交付決定通知書	○		
7	申請書	京王閣競輪場周辺地域対策補助金交付申請書		○	
8		調布市防災市民組織補助金申請書		○	
9		自治会調査及び回覧業務等受託書		○	
10		各種申請書の記入説明文書			○
11		各種申請書の添付書類(1式)			○
12		道路占用料減免申請書	○		
13	補助金報告書	京王閣競輪場周辺地域対策補助金報告書	○		
14		調布市防災市民組織補助金報告書	○		
15	名簿	全体会員名簿	○		
16		マンション別会員名簿		○	
17		ブロック長一覧・役員一覧・役員連絡網	○		
18		役員会出欠表	○		
19		各種行事参加者一覧		○	
20	総会資料	総会議案書 ※原則電子媒体のため			○
21		総会議事録 ※原則電子媒体のため			○
22		総会出席票・委任状	総会終了後1ヶ月間		
23	会長報告	※原則電子媒体のため			○
24	会計資料	領収書		○	
25		会計帳簿	○		
26	受領簿	小学校卒業記念品受領簿		○	
27		子供会補助金交付受領簿		○	
28		敬老金受領簿		○	
29	見積	行事関連見積書(最終版)			○
30		工事関係見積書(最終版)			○
31	回覧	調布市・消防署・警察署・社協等の回覧書類			○
32	開催案内	調布市・関連組織等からの講演会等開催案内			○
33	参加申込書	各種行事参加申込書(原票)	行事終了後1週間		
34	苦情・要求	会員・非会員からの苦情・要求書	解決後1ヶ月間		

第4条 (電子化文書) 次の文書は、電子化し永久保存とする。紙媒体は、随時廃棄する。

・会則、細則、総会議案書、会長報告

第5条 毎年3月に紙文書の整理・廃棄を行う。

付則

1. 本規則を、平成25年4月20日より施行する。

以上